

広報

あいこうか



Public Information Magazine

人 自然 輝きつづける あい甲賀 甲賀市

2007

12.1

December
No.59



CONTENTS

天皇皇后両陛下が甲賀市を御訪問…… 2～5

平成20年4月から水道料金を改定…… 6・7

平成19年度上半期 市の予算執行状況…… 8・9

市職員の給与・人数の状況…… 10～12

こうかまちかど特派員のページ…… 18

元気なまちかど…… 19～21

田代高原の郷で案山子まつり／水口城周辺街路灯完成でお城祭り

多羅尾小全校児童がオペレッタ上演 ほか

であいこうか「育児ひろばアプリコット 鹿田由香さん」

情報のまど…… 22～26

こうかギャラリー…… 28

市民と笑顔でふれあい

天皇后両陛下が

甲賀市をご訪問



▲市役所水口庁舎に到着された両陛下

32年ぶりのご訪問に 市民あげての歓迎

32年前の昭和50年、滋賀県で開催された全国植樹祭の際、昭和天皇皇后両陛下が旧水口町と旧土山町、旧信楽町にお立ち寄りになりましたが、今上天皇のご訪問は初めてで、当市にとって記念すべき日となりました。

午後からは、時折冷たい雨まじりの風が吹いていましたが、JR貴生川駅前をはじめ、国道307号などの沿道やお立ち寄り先では多くの市民の皆さんがお出迎えしました。



▲貴生川駅のプラットフォームで中嶋市長と服部市議会議員のお出迎えを受けられる両陛下

天皇后両陛下が、第27回全国豊かな海づくり大会びわこ大会ご臨席のため来県され、大会終了後の11月12日(月)、地方事情ご視察のため甲賀市にご訪問になりました。甲賀市に新たな1ページを刻んだ歴史的な1日を振り返ります。

両陛下をお迎えして

市長 中嶋武嗣

この度、天皇后両陛下を市民の皆さんとともにお迎えできたことを光榮に思います。

両陛下とは、陶芸の森でのご昼食にご相伴し、市役所水口庁舎でのご休憩にご先導させていただきました。

天皇陛下からは、信楽で日の丸を持った焼物のためきが出迎えてくれた喜びのお気持ちをお聞きし、また沿道で市民が雨に濡れていることを大変心配されている様子でした。私からは、市民の皆さんはこの日を心待ちにしておりましたと申し上げたところ、ご満足の様子でした。

また、甲賀は配置売葉が盛んであることをご説明申し上げると、皇后陛下からは、四角い紙風船のことを覚えている

ことなどを聞かせていただきました。また、お茶について全国茶品評会で甲賀のお茶がグランプリに輝いたことをご説明申し上げると「良かったですね。お茶の花は白くてきれいですね。」とお話しになりました。

わずかな時間ではありましたが、両陛下には、少しでも甲賀市の素晴らしさをお伝えしたいと思っていました。両陛下は穏やかで、お声も通り、終始和やかな様子でした。常に国民のことを考えておられることがひしひしと伝わってきました。両陛下がこれからも仲睦まじくお過ごしいただくことが、国民に勇気を与えることになると思います。

私も天皇陛下からいただいた「市民の幸せのために十分尽くしてほしい」というお言葉を胸に刻み、これからも全力で市政推進に当たっていききたいと心を新たにしました。



▲沿道で温かく両陛下を迎える多くの市民の皆さん



▲貴生川駅南口から御発されました

両陛下が笑顔で手を振られ

「JR貴生川駅へご到着」

両陛下は午前11時ごろの特別列車でJR貴生川駅に到着されました。

貴生川駅南口は、両陛下のご到着を待つ市民が午前8時過ぎから詰めかけました。両陛下のお姿が見えると、皆さんは日の丸の小旗を振って歓迎、両陛下は笑顔でお手をお振りになりました。



▶外国人陶芸家とは英語で交流されました

創作研修館の共同作業室では、地元の陶芸家による信楽焼の伝統技法を興味深くご覧になり、外国人陶芸家とは英語で言葉を交わされました。

また、制作活動中の信楽高校生たちに、天皇陛下は「将来はこの道に進むのですか」とお尋ねになり、皇后陛下は「よい作品が仕上がりますように」などと励ましのお言葉をかけられました。

信楽産業展示館では、信楽陶器総合展の入賞作やエコ土作品コーナーなどをご覧になりました。特に壁面緑化タイルのコーナーでは、天皇陛下はお顔をお近づけになり、コケに触れられ、「新しい試みをしてもらえるのですね」と感心されている様子でした。

信楽高校生らに励ましのお言葉

「県立陶芸の森」



▲信楽産業展示館で説明をお受けになる両陛下

宮前遺跡へ到着され市民にお手を振られる両陛下



出土品などを

興味深く見学

（宮町遺跡）

宮町遺跡では、まず宮町会館内に展示されている発掘調査で出土した土器などを大変興味深くご覧になりました。

天皇陛下は遺跡の広さについて宮本教育長にご質問になり、平城京と同程度であることに驚かれた様子でした。皇后陛下は出土した木簡に「いくつかの字が見えますね。こんなにはつきりと」と笑顔で話されました。

また、隣接する発掘調査現場にもお立ち寄りになりました。両陛下は、作業の様子や調査員の手元をじっと見つめ、一人ひとりに「寒いですが、大丈夫ですか」とねぎらいの声をかけられました。

両陛下の優しい

お言葉に感謝

発掘調査員

黄瀬 彌さん

古代の人の思いに少しでも近づけたらと、宮町遺跡の発掘作業に従事をさせていただき12年を迎えました。歴史ある信楽町宮町に生まれて71年、このほどの行幸啓に際し、両陛下の御前で発掘作業をさせていただけるなんて夢にも思いませんでした。

その上、両陛下にお言葉までも賜りました。「地面を掘り下げて、どうしてもそこが柱の跡と分かるのですか」「何年

ぐらいこの作業をされているのですか」などいくつかのご質問をいただき、最後には、「これからお体を大切に元気で頑張ってください」と身に余るお言葉までかけていただき、大変感激しました。



発掘作業をご覧になる両陛下
（一番左が黄瀬さん）



水口庁舎で両陛下をお迎えする中嶋市長と服部議長



市役所水口庁舎では菊を飾り歓迎



子どもたちも歓迎しました

甲賀路に 感動と思い出を残し

最後に両陛下がお立ち寄りになる市役所水口庁舎前では、茶農家の方から届けられた白と黄色の菊を飾り、中嶋市長と服部市議会議長がお迎えしました。両陛下は、庁舎内でご休憩の後、JR貴生川駅へ向かわれました。

貴生川駅で両陛下は、お見送りの皆さんに笑顔でお手を振られました。

甲賀路に多くの感動と思い出を残し、出発されました。



思いがけない

両陛下のお言葉に感激

土山町赤十字奉仕団 辰岡 喜美子 さん

11月12日（月）から15日（木）にかけて、私たち土山町赤十字奉仕団40名は皇居内で勤労奉仕をさせていただきました。

14日には両陛下からごあいさつを賜り、お声をかけていただきました。私からは、12日に私たちのまちをご訪問いただいたことをお礼申し上げました。

天皇陛下は、中嶋市長が新しいまちづくりに尽力されていることを、また皇后陛下は、宮町遺跡の発掘作業では皆さん寒いのがんばっておられたことと、服部議長から斎王群行についてお聞きになられたことをお話しくださいました。「空気がきれいだよいところですね」と両陛下は甲賀市の印象を笑顔で振り返っておられました。

今回のご訪問により、思いがけずお話しさせていただくことができました。私たち奉仕団もまた甲賀市をアピールできたと思っています。

▲貴生川駅で両陛下をお見送りする赤十字奉仕団の皆さん

両陛下歓迎の気持ちを込めて

～各団体で奉仕作業～

天皇后両陛下のご訪問を間近に控え、市民の皆さんによる奉仕作業が各地で行われました。

10月27日（土）には（社）滋賀県造園協会甲賀支部の皆さんによる、市役所水口庁舎前庭の樹木と周辺街路樹の剪定作業が、11月10日（土）には、赤十字奉仕団の皆さんによる、両陛下のご順路沿線の清掃作業が実施されました。

また同じ日、中嶋市長をはじめとし、市職員も水口庁舎周辺の清掃に取り組みました。

皆さんの協力により、見違えるほどきれいになり、12日（月）には、市民をあげて両陛下を暖かくお迎えすることができました。



▲ご順路沿線の清掃作業をする赤十字奉仕団の皆さん



▲剪定作業をする造園協会の皆さん

来年4月から水道料金改定へ

(2～3月使用分)

～水道事業の経営健全化に向けて～

市では、皆さんへ確実に水道水をお届けするため、来年4月請求分から水道料金を改定します。

今月号では、現在の水道事業の状況、また料金改定に至るまでの経過と新しい料金体系、計算方法などについてお知らせします。ご理解とご協力をお願いします。

進む老朽化……………

～施設改修には経営改善が急務～

市の水道総配水管延長は814キロメートル（県内2位）、給水人口は89,956人（県内5位）、年間総配水量は1,387万6千立方メートル（県内4位）となっています。

合併時に引き継いだそれぞれの旧水道事業は、昭和30年頃から始まり、各施設の老朽化が進んでいます。今後は、施設の統合や各地域を結ぶ水道連絡管などの整備を含めた本格的な施設改修を実施していく必要がありますが、多額の費用がかかります。現状の経営状況ではその対応ができず、今、改修等のための財源確保に向け、早急な経営改善が求められています。

独立採算制が原則……………

～一般会計からの補てんでやりくり～

施設の老朽化や抜本的な施設改修については、合併前の各地域でも検討が進められてきました。合併により、その検討事項も引き継がれ、また安定した水道水供給のための料金改定についても、議論が重ねられました。

合併前の5地域の水道料金は、県内最

高の甲南地域から比較的低い土山地域や

信楽地域までそれぞれ異なっていました。合併時には、市内統一した料金とし、急激な値上げによる市民負担を避けるため、本来の料金から低く抑えた料金体系により運営を進めてきました。しかしながら、水道事業経費に不足が生じることは明らかであり、不足する分については、一般会計からの補助を受けての経営となっていました。水道事業での赤字は、合併時には6億9,716万円、さらに、平成18年度末には8億3,278万円となっていました。

厳しい財政運営が続く一般会計からの赤字補てん、累積欠損金の増加など、このままの状態が進めば、将来の安定した水道水供給が保障できなくなります。今、企業会計の本来の姿である独立採算制の原則に戻らなければ、水道事業の運営に支障をきたすことが予測されます。

水道事業審議会を設置……………

～審議会から経営改善と

将来計画について答申～

昨年11月末には、学識経験者や各地域の受益者、企業代表による水道事業審議会を設置し、本市の水道事業の現状や経

営状況、将来計画、経営の見直しなどについて、審議をいただきました。7回の会議を重ねていただき、「甲賀市水道事業経営並びに将来計画」についての答申をいただいたところです。

審議会でも、今回の値上げも含み、経営の健全化への取り組みは急務であることの答申がありました。

また、議会においても9月定例会において水道料金改定案を提案し、これまでの経緯を含めて審議いただきました。その結果、今回の水道料金改定について承認されたところです。

こうした状況を踏まえ、市では、4月請求分から料金改定を実施することとしました。水道事業の本質となる安全で安定した水道水の供給のため、今後も経費削減や未収金対策に取り組み、効率的な経営体制の確立を進めますので皆さんのご理解をお願いします。

料金改定の内容

平成20年2月と3月使用分（3月検針分）で4月請求分から、料金改定となります。現行の水道料金から、基本料金で10%、超過料金で1㎡につき一律20円の値上げです。料金計算については、左記の「水道料金表」と「料金の計算例1」「同2」を参考にしてください。

◎水道料金表(税込)

現 行 料 金			
メーター 口径及び 用途	基本料金 (2か月あたり)		超過料金 (2か月あたり 1㎡につき)
	水量	料金(円)	
13mm	20㎡まで	2,310	・ 20㎡以下の水量 147円
20mm		5,670	
25mm		8,820	
30mm		12,600	
40mm		23,100	・ 20㎡を超え、 40㎡以下の水量 168円
50mm		35,700	
75mm		79,800	
100mm		140,700	
150mm		319,200	・ 40㎡を超え、 100㎡以下の水量 189円
200mm		558,600	
公共用 (非住宅用)			
臨時用			
公共用 (非住宅用)	10㎡まで	1,155	・ 100㎡を超え、 200㎡以下の水量 210円
臨時用	該当口径の2倍		・ 200㎡を超える水量 231円



改 定 料 金			
メーター 口径及び 用途	基本料金 (2か月あたり)		超過料金 (2か月あたり 1㎡につき)
	水量	料金(円)	
13mm	20㎡まで	2,541	・ 20㎡以下の水量 168円
20mm		6,237	
25mm		9,702	
30mm		13,860	
40mm		25,410	・ 20㎡を超え、 40㎡以下の水量 189円
50mm		39,270	
75mm		87,780	
100mm		154,770	
150mm		351,120	・ 40㎡を超え、 100㎡以下の水量 210円
200mm		614,460	
公共用 (非住宅用)			
臨時用			
公共用 (非住宅用)	10㎡まで	1,270	・ 100㎡を超え、 200㎡以下の水量 231円
臨時用	該当口径の2倍		・ 200㎡を超える水量 252円

◎料金の計算例1 口径13mmで2か月使用水量45㎡の場合(税込)

現 行 料 金		
基本料金 (1㎡～20㎡までの 水量料金含む)	2,310円	
21㎡～40㎡までの 超過料金	2,940円	147円×20㎡
41㎡～60㎡までの 超過料金	840円	168円×5㎡
合計使用料金	6,090円	



改 定 料 金		
基本料金 (1㎡～20㎡までの 水量料金含む)	2,541円	
21㎡～40㎡までの 超過料金	3,360円	168円×20㎡
41㎡～60㎡までの 超過料金	945円	189円×5㎡
合計使用料金	6,846円	

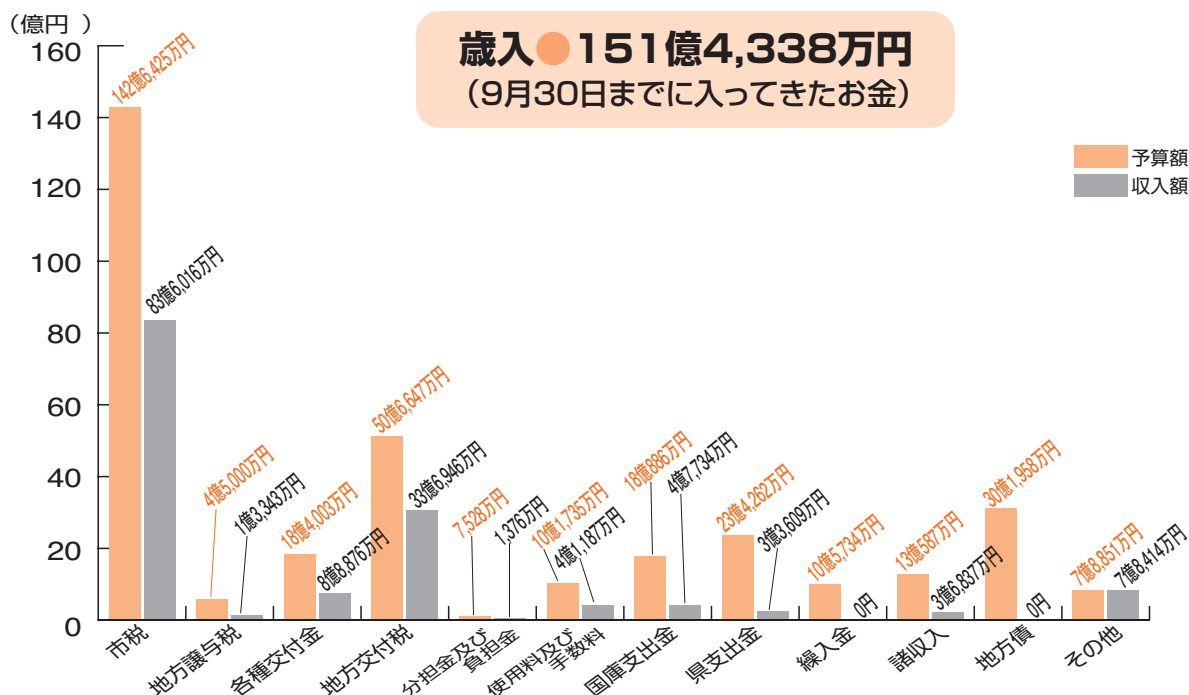
◎料金の計算例2 口径25mmで2か月使用水量156㎡の場合(税込)

現 行 料 金		
基本料金	8,820円	
1㎡～20㎡までの 超過料金	2,940円	147円×20㎡
21㎡～40㎡までの 超過料金	3,360円	168円×20㎡
41㎡～100㎡ま での超過料金	11,340円	189円×60㎡
101㎡～200㎡ま での超過料金	11,760円	210円×56㎡
合計水道料金	38,220円	



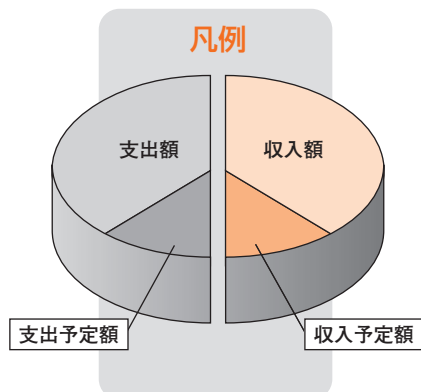
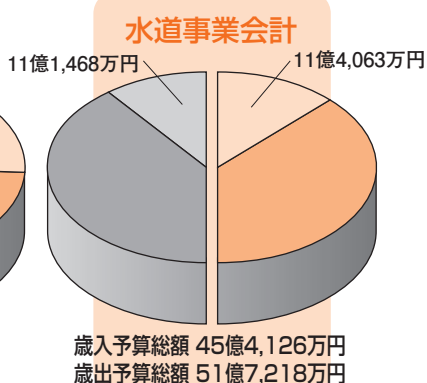
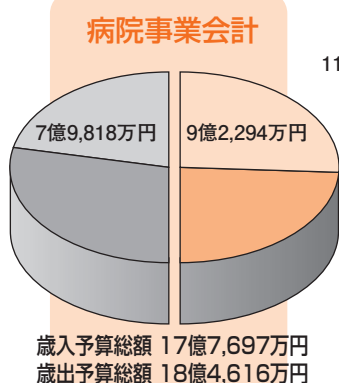
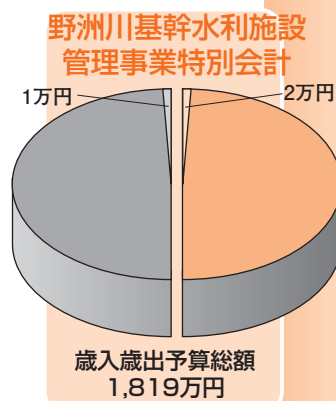
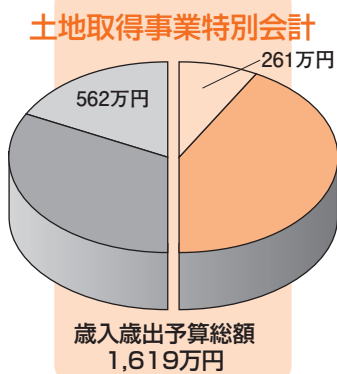
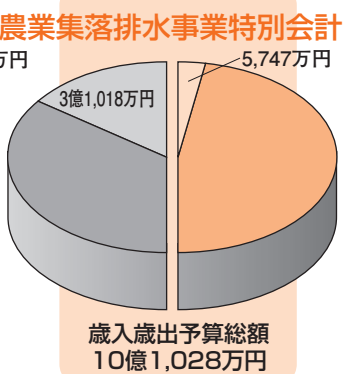
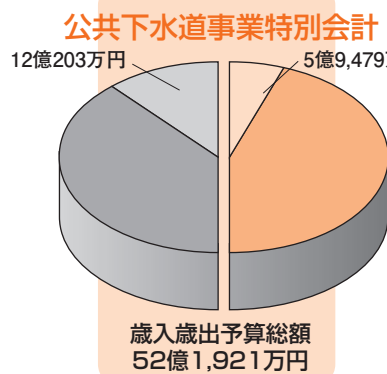
改 定 料 金		
基本料金	9,702円	
1㎡～20㎡までの 超過料金	3,360円	168円×20㎡
21㎡～40㎡までの 超過料金	3,780円	189円×20㎡
41㎡～100㎡ま での超過料金	12,600円	210円×60㎡
101㎡～200㎡ま での超過料金	12,936円	231円×56㎡
合計水道料金	42,378円	

問い合わせ 上水道業務課 ☎86-8014 FAX86-8032



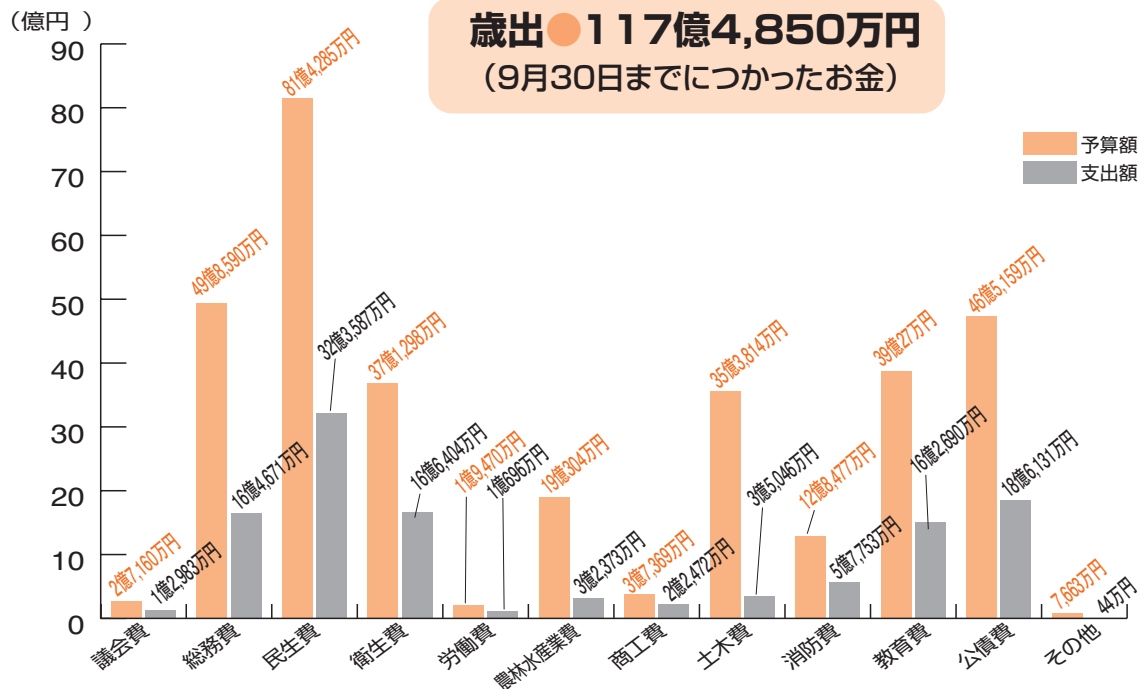
執行状況

地方自治法第243条の3第1項の規定に基づき、平成19年4月1日から9月30日までの甲賀市予算の状況をお知らせします。



一般会計

歳入歳出予算総額 330億3,616万円

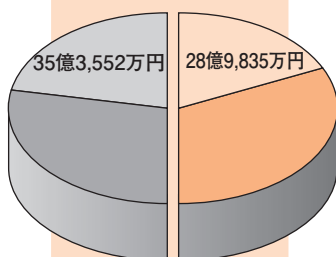


平成19年度
上半期

市の予算

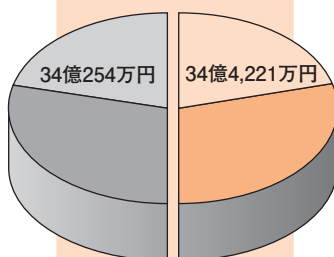
特別会計及び公営企業会計

国民健康保険特別会計



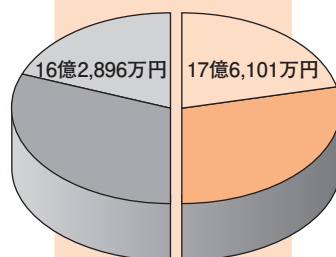
歳入歳出予算総額
80億1,751万円

老人保健医療特別会計



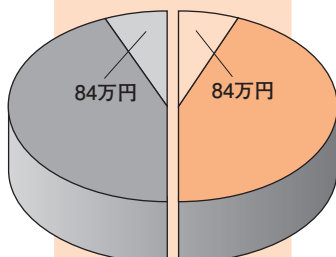
歳入歳出予算総額
80億7,593万円

介護保険特別会計



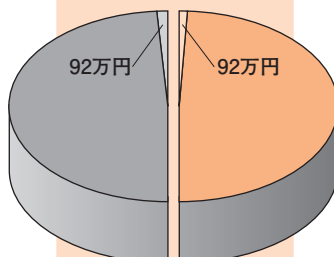
歳入歳出予算総額
41億8,273万円

鉄道経営安定対策基金特別会計



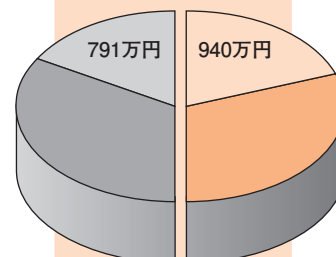
歳入歳出予算総額
665万円

鉄道施設整備基金特別会計



歳入歳出予算総額
4,270万円

国民健康保険診療所特別会計



歳入歳出予算総額
2,398万円

甲賀市職員の 給与、人数等の状況

人事行政運営の見通し

市では、時代や住民ニーズの変化に対応した行政システムを再構築するため、行政改革大綱および集中改革プランを策定し、これに連動する形で昨年8月に定員適正化計画を策定しました。

現在、この計画に基づき、組織・人事・給与の改革に取り組んでいます。

地方公務員法第58条の2の規定ならびに、甲賀市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、市の職員の給与や人数などについてお知らせします。

なお、この内容は市ホームページでもご覧いただけます。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用の状況（平成18年度）（単位：人）

職 種 区 分	採用者数
埋 蔵 文 化 財 技 師	1
保 育 士 ・ 幼 稚 園 教 諭	11
保 健 師	4
医 療 職	4
派 遣 ・ 人 事 交 流 職 員	12
合 計	32

※派遣・人事交流職員とは国・県等からの派遣や、交流人事による職員（県の職員、教員、医師等）

②退職の状況（平成18年度）

（単位：人）

任命権者	会 計	定年	希望	死亡	懲戒免職	普通	計
市 長	一 般	6	7	1		12	26
	水 道		1				1
	病 院		2			18	20
教 育	一 般	3	2			10	15
計		9	12	1	0	40	62

※退職の状況についても派遣・人事交流職員を含んでいます

③部門別職員数の増減とその主な理由（各年4月1日現在）

（単位：人）

部 門	平成18年	平成19年	増減	主な増減理由
一 般 行 政	議 会	6	0	
	総 務 企 画	164	149	△15 課の統合等
	税 務	41	41	0
	民 生	259	244	△15 幼保一元化による教育部門への部局替え
	衛 生	60	63	3 保健事業の充実
	労 働	6	7	1
	農 林 水 産	42	39	△3 支所の統廃合等
	商 工	15	17	2 特区事業の創設
	土 木	61	62	1
	小 計	654	628	△26

部 門	平成18年	平成19年	増減	主な増減理由
特 別 行 政	教 育	200	206	6 こども未来課の新設
	消 防		0	
	小 計	200	206	6
公 営 企 業 等 会 計	病 院	113	95	△18 病院事業の縮小
	水 道	26	29	3 業務の分担見直し
	下水道	27	28	1
	その他	22	26	4 地域包括支援センター業務の拡大
	小 計	188	178	△10
合 計	1,042	1,012	△30	

2 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況（平成18年度）

（単位：人）

試 験 区 分	受 験 者 数			合 格 者 数			合格率
	計	男	女	計	男	女	
保 育 士 ・ 幼 稚 園 教 諭	77	7	70	13	1	12	16.9%
埋 蔵 文 化 財 技 師	1	1		1	1		100.0%
法 務 専 門 員	1	1		1	1		100.0%
保 健 師	11		11	9		9	81.8%
看 護 師	2		2	2		2	100.0%
合 計	92	9	83	26	3	23	28.3%

3 職員の給与の状況

①人件費の状況（平成18年度普通会計決算）

人口（年度末）	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率（B/A）	17年度人件費率
95,701人	36,413,583千円	772,263千円	6,731,076千円	18.5%	17.9%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

②職員給与費の状況（平成19年度普通会計予算）

職員数（A）	給 与 費				一人当たり給与費（B/A）
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計（B）	
835人	3,104,321千円	468,987千円	1,261,632千円	4,834,940千円	5,790千円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。 3 対象者は、普通会計に属する職員です。

③職員の平均給料月額および平均年齢の状況（平成19年4月1日現在）

一般行政職 715名		医療職 34名		技能労務職 86名	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
320,400円	40歳8月	294,700円	38歳5月	275,500円	52歳10月

④職員の初任給の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	甲 賀 市		国（I種）	
	決定初任給	採用2年経過日給料月額	決定初任給	採用2年経過日給料月額
一 般 行 政 職	大学卒	170,200円	182,200円	183,800円
	短大卒	148,000円	158,300円	151,000円
	高校卒	138,400円	146,700円	138,400円

⑤職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成19年4月1日現在）

区 分	経験年数10年			
	経験年数15年			
	経験年数20年			
	経験年数25年			
一 般 行政職	大学卒	263,000円	303,900円	349,000円
	短大卒	236,700円	284,100円	327,500円
	高校卒	226,400円	260,100円	266,200円

⑥国との給料月額の水準比較（ラスパイレス指数）の状況

区 分	平成18年度
一般行政職	96.7

（国家公務員の給料月額を100とみなした場合の指数）

⑦一般行政職の級別職員数の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務の名称	主事	主事	主査	係長	課長補佐	課長	次長・部長	
職 員 数	55人	148人	196人	132人	103人	49人	32人	715人
構 成 比	7.7%	20.7%	27.4%	18.5%	14.4%	6.8%	4.5%	100.0%

（注）1 甲賀市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

⑧職員手当の状況（平成19年4月1日現在）

区 分	甲 賀 市				国	特殊勤務手当 （平成18年度普通会計決算）		
期 末 ・ 勤 勉 手 当	（支給割合）		期 末	勤 勉	甲賀市の制度と同じ	区 分	全職種	
		6月期	1.40月分	0.725月分		2.125月分	職員全体に占める 手当支給職員の割合	20.6%
		12月期	1.60月分	0.725月分		2.325月分		
		計	3.00月分	1.450月分		4.450月分	支給職員1人当たり 平均支給年額	9,847円
※職制上の段階、職務の級等による加算措置 有								
退職手当	（支給率）		自己都合		甲賀市の制度と同じ	時間外勤務手当 （平成18年度普通会計決算）		
		勤続20年	23.50月分	勤奨・定年		職員1人 当たり 平均支給年額	295千円	
		勤続25年	33.50月分	*30.55月分				
		勤続35年	47.50月分	59.28月分				
最高限度額	59.28月分	59.28月分						
※ただし勤奨で勤続20年の場合は「32.76月分」 ・その他加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算								
扶養手当	（支給額）	配 偶 者			甲賀市の制度と同じ	18 年度	支 給 総 額	191,688千円
		扶養親族					職員1人 当たり 平均支給年額	295千円
		（配偶者が扶養親族でない場合の1人目）				17 年度	支 給 総 額	260,037千円
		（配偶者がいない場合の1人目）					職員1人 当たり 平均支給年額	396千円
		満16歳になる年度から満22歳になる年度末まで					加算 5,000円	
住居手当	（支給額）	借家・借間（最高限度）			甲賀市の制度と同じ	注）時間外勤務手当の支給対象者は平成18年度で管理職192名を除く664名 平成17年度で管理職195名を除く656名です。		
		持ち家（新築・購入から5年）						
通勤手当	（支給額）	月 額			甲賀市の制度と同じ			
		交通機関利用（最高限度）						
		交通用具使用						
		距離	金額	距離				金額
		2km未満	—	30km以上35km未満				16,100円
		2km以上5km未満	2,000円	35km以上40km未満				18,500円
		5km以上10km未満	4,100円	40km以上45km未満				20,900円
		10km以上15km未満	6,500円	45km以上50km未満				21,800円
		15km以上20km未満	8,900円	50km以上55km未満				22,700円
		20km以上25km未満	11,300円	55km以上60km未満				23,600円
25km以上30km未満	13,700円	60km以上	24,500円					

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①一般職員の勤務時間の状況

1 週間の 勤務時間	1 日の 勤務時間	勤務時間		休 憩		休 息	
		開始時刻	終了時刻	時間	開始時刻	終了時刻	時間
40時間	8時間	8:30	17:15	45分	12:30	13:15	—

※休憩については、11:45～12:30と12:30～13:15の2部に分け、交代で取得するようにしています。
休息は平成19年4月1日に廃止

②一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成18年分）

平均取得日数	消化率
9.3日	23.4%

（注）1 平成18年1月1日から12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

③特別休暇等の状況

種 類	付与日数	備考
病 気 休 暇	必要期間	
選 挙 権 等 行 使 休 暇	必要期間	
証 人 等 に よ る 出 頭 休 暇	必要期間	
骨 髄 提 供 の た め の 休 暇	必要期間	
ボ ラ ン テ ィ ア 休 暇	5日以内	
結 婚 休 暇	5日以内	
特 産 前 休 暇	出産日までの8週間以内	
産 後 休 暇	出産日の翌日から8週間以内	
育 児 時 間	1日2回各30分	
妻 の 出 産	3日以内	
子 の 看 護 の た め の 休 暇 (小 学 校 就 学 の 始 期 に 達 す る ま で の 子)	5日以内	
忌 引	1日～10日	親族関係により異なる
夏 季 休 暇	3日以内	
災 害 ・ 事 故 休 暇	必要期間	
生 理 休 暇	2日以内	
妊 婦 の 通 勤 緩 和	1日を通じて1時間を超えない範囲	
妊 婦 の 健 康 審 査 等 休 暇	必要期間	
妊 娠 障 害 (つ わ り)	7日以内	
介 護 休 暇	必要期間	最大6月時間単位可

④育児休業および部分休業の取得状況 (平成18年度) (単位：人)

区分	育児休業取得状況	
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性		
女性	26	
合計	26	0

区分	平成18年度中に新たに育児休業が取得 可能となった職員の育児休業取得状況		
	育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	9		
女性	26	26	
合計	35	26	0

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

①分限処分者数 (平成18年度) (単位：延べ人)

処分事由	処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合				16		16
職に必要な適格性を欠く場合	1					1
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
合計	1	0	16	0	0	17

②懲戒処分者数 (平成18年度) (単位：人)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
給与・任用関係 (給与不正領得、受 験採用虚偽行為等)						0
一般服務関係 (職務専念義務違反、 職務命令違反等)	1	1	1			3
一般非行関係 (傷害等刑法違反等)						0
収賄等関係 (収賄、横領等)						0
道路交通法違反						0
監督責任						0
合計	1	1	1	0	0	3

6 職員のサービスの状況

(単位：人)

区 分	内 容	違反者数
命令に従う義務	職員は法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	1
信用失墜行為の禁止	職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	1
秘密を守る義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。	0
職務に専念する義務	職員は勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務にのみ専念しなければならない。	0
政治行為の制限	職員は政治活動等をしてはならない。	0
争議行為等の禁止	職員はストライキ等をしてはならない。	0
営利企業等従事制限	自ら営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも、許可を得ず従事してはならない。	0
その他	その他の違反行為	1

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①研修の状況 (単位：人)

研修区分	受講者数	研 修 内 容
一 般 研 修	3,496	新規採用職員研修、接遇対応研修、新年全職員研修、管理職研修、育児休業復帰者研修、行政改革の実践研修、情報セキュリティ研修、等
人 権 問 題 研 修	1,685	(社) 甲賀湖南人権センター研修、セクシャルハラスメント防止研修、等
派遣研修 (一般研修)	130	滋賀県市町村職員研修センター
〃 (専門研修)	85	滋賀県市町村職員研修センター、滋賀県建設技術センター、等
〃 (人権問題研修)	443	湖南甲賀地域人権啓発連続講座、部落解放・人権啓発連続講座、部落解放・人権政策湖南甲賀地域研究集会、等

②勤務成績の評定の状況 現在、制度導入に向けて検討中

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

①職員の健康管理に関する主要事業の実施状況 (単位：人)

区 分	受診者数	内 容 等
定 期 健 康 診 断 ・ 成 人 健 康 診 断	948	滋賀県市町村職員共済組合員
特 殊 健 康 診 断	11	特定化学物質取扱者
大 腸 検 診	501	35歳以上の滋賀県市町村職員共済組合員
胃 検 診	514	35歳以上の滋賀県市町村職員共済組合員
子 宮 頸 がん 検 診	183	20歳以上の女性で奇数年齢の滋賀県市町村職員共済組合員
乳 が ん 検 診	99	40歳以上の女性で偶数年齢の滋賀県市町村職員共済組合員
深夜業務に係る健康診断	68	深夜業務従事者
保 健 相 談	68	

②公務災害及び通勤災害の認定件数 (単位：件)

通勤災害	公務災害
1	10

●公平委員会の報告

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
 - (2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況
 - (3) その他
- いずれも平成18年度において要求はありませんでした。

体験して学んだエコライフ ～甲賀市エコフェスタ～



■ 手作りのソーラーカーうまく走るかな



■ エコバッグに絵を描く子どもたち

甲賀市エコフェスタが11月18日（日）、碧水ホール周辺で開催されました。
フリーマーケットコーナーでは不用になった日用品や衣類などが販売されました。また、クイズに答えてエコバッグがもらえるコーナーや、空き缶などを使った手作り楽器の製作コーナーなど、さまざまな体験を通して多くの方が環境にやさしい暮らしについて考える機会となりました。

すべての人にやさしいまちへ 甲賀市ユニバーサルデザイン推進委員を募集

誰もが住み慣れた地域で、安心して生き生きと暮らしていける地域づくりをより一層進めるためには、地域においてすべての人が利用しやすい施設やシステムづくり（ユニバーサルデザイン）が必要です。

甲賀市におけるユニバーサルデザインをどのように進めるか、また、啓発や広報活動などについて、協議をお願いしたいと考えています。推進委員として、幅広くさまざまなご意見をいただきたく、福祉に関心のある方を募集します。

応募資格 市内在住で20歳以上の福祉に関心のある方

募集人員 男女各1名

任期 平成20年1月～平成21年3月

謝礼 委員会への出席に際し、旅費相当額の謝礼をお支払いします。

応募方法 ユニバーサルデザインについての考えや思いを、400字程度（様式自由）で記入していただき、住所、氏名、連絡先（電話、FAX、Eメール等）を明記の上、市役所各支所又は、水口福祉センター内社会福祉課へ提出してください。（FAX、Eメールで直接申し込むこともできます）

募集期間 12月3日（月）～21日（金）

問い合わせ 社会福祉課 福祉政策係

☎65-0700 FAX63-4085

Eメール：koka253000@city.koka.shiga.jp

甲賀市環境基本計画 策定委員を募集 環境について考える

市では、甲賀市環境基本条例に基づき、環境基本計画を策定します。この計画策定にあたって、市民の皆さんの意見を反映したものとするため、計画の内容を検討する委員の一部を公募します。

◎委員会の開催

委員の互選による委員長が招集し年4回程度の開催を予定しています。

◎応募資格

次に掲げるすべての項目に該当する方

①甲賀市に引き続き1年以上居住しておられる方

②甲賀市の他の機関等の委員となっていない方

③審議会の会議（平日の昼間）に出席できる方

④国・地方公共団体の議員や公務員以外の方

◎募集人員 2名

◎任期

平成19年12月～平成21年3月（予定）

◎報酬

委員会への出席に際し、報酬をお支払いします。

◎応募方法

次の書類を生活環境課又は各支所へ提出してください（郵送可）。

①応募様式（生活環境課及び各支所に備え置き、又は、市ホームページからダウンロード）に必要な事項を記入

◎選考方法

提出いただいた応募用紙と小論文により選考します。審査結果は本人あてに通知し、選考結果は公表しません。

◎募集期間

12月3日（月）～14日（金）（必着）

問い合わせ

生活環境課 環境政策担当

☎528-8502

水口町水口60053番地

☎63-0692 FAX63-4582

Eメール：koka244000@city.koka.shiga.jp



市内の人権擁護委員は
以下の方々です。(敬称略)

平尾 敏一 (甲賀町田堵野)	前田 喜志江 (土山町北土山)	竜王 勝子 (土山町黒川)	市井 幸夫 (土山町大野)	森村 シズ子 (水口町中邸)	池田 仁美 (水口町下山)	西村 泰雄 (水口町新城)	西川 良平 (水口町植)
黄瀬 忠幸 (信楽町宮町)	豊田 いづみ (信楽町江田)	中島 清美 (信楽町柞原)	伊室 信子 (甲南町寺庄)	田中 義人 (甲南町野川)	三好 隆益 (甲南町新治)	中本 たみ子 (甲賀町神)	

育てよう 一人一人の 人権意識

思いやりの心・かけがえのない命を大切に

12月4日(火)～10日(月)は第59回人権週間

昭和37年(1962年)国連第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念に、毎年12月10日を「世界人権デー」と定め、全ての国連加盟国にこれを記念する行事を毎年実施するよう呼びかけています。これに伴い、国内では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を行っています。

市内でも、期間中に特設人権相談や街頭啓発等を行います。12月4日(火)には、市内の人権擁護委員の皆さんによる人権週間啓発巡回キャンペーン(市役所水口庁舎及び各支所を巡回)が行われます。

皆さんも、この機会に人権について家庭で、地域で、職場で考えてみませんか。

甲賀市総合計画 実施計画(主要事業)

平成19～21年度版を

公表

この実施計画は、甲賀市総合計画に示す「人 自然 輝きつづけるあい甲賀」の実現に向けた事業等のなかで、特に柱となる事業をまとめた計画書です。

市ホームページ及び各支所(水口地域は企画政策課)で公表していますのでぜひご覧ください。

問い合わせ
企画政策課 企画政策担当
TEL65-0670
FAX63-4554

税金の納め忘れはありませんか?

12月は滞納整理強化月間

皆さんから納めていただく市税は、福祉・教育など、皆さんの身近な行政サービスに使う大切な財源です。

県内の各自治体では、12月を「滞納整理強化月間」として、税を滞納している方々に対し、税の公平な負担の観点から、一斉に重点的な滞納整理を行います。

甲賀市でも、滞納している方の財産(給与・預貯金・不動産等)の調査をし、差し押さえをしますので、もう一度、納め忘れがないかお確かめください。

また、納期限までに完納されないと、完納の日までの期間に応じた延滞金をあわせて納めていただくことになります。これは、期限内に納めている方との公平を図るためでもありますので、期限内の納付をお願いします。

問い合わせ 納税課
☎65-0681 FAX63-4574

自主防災組織 育成助成事業に信楽町江田区 地域防災力の 強化めざし

自主防災組織が行う地域の防災活動に必要な施設、又は設備を整備し、防災力を強化するための「自主防災組織育成助成事業」に、信楽町の江田区自主防災組織が助成を受けました。

この事業は自治総合センターが、宝くじの普及広報事業費として受け入れる受託事業収入を財源として、地域のコミュニティ活動に助成を行うことにより、コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を行うものです。

江田区自主防災組織は今回の助成事業により、災害時に対応できる資機材等を購入され、活動範囲を広げておられます。

今後も地域防災力の向上に積極的な活動が期待されます。



人権に関することについて相談のある方は、お近くの
人権擁護委員・法務局・市役所人権政策課までお問い合わせ
ください。

また相談は、左記でも受けていますので、気軽に利用
ください。（相談無料・秘密厳守）

大津地方法務局人権擁護課 ☎077-522-4673
大津地方法務局甲賀支局 ☎0748-62-0259
子どもの人権110番 ☎0570-070-110
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

※最寄の相談所開設情報は、次のホームページでも見られます。
人権啓発活動ネットワーク協議会 <http://www.jinken.go.jp/>

生活環境課より
知っく!

お悩み相談室

生活環境課では日々の消費生活のトラブルや苦情の
相談を行っています。気軽に相談してください。

甲賀市では今年4月から9月ま
での上半期に、162件の相談が
ありました。内容は、インターネ
ットや携帯電話で「画面をクリッ
クしたらいきなり『入会登録しま
した。登録料50,000円を振
り込んでください。』という表示
がされた。支払わないといけない
のか?」というワンクリック相談
や、夕方、勧誘員が自宅を訪れ、
子どもにテストのようなものをし
て、その結果、高額な学習教材を
契約させられたという相談、ま
た、今まで来てもらっていた家庭
教師の会社が倒産して来なくなっ
たという、家庭教師や補習教材契
約の相談が増えていきます。

また、高齢者宅に2人の男が訪
れ、専門的な用語や良いことだけ
を伝え、強引に寝具を契約させたり、
クーリングオフしたら商品を取り
に来た販売員に「また来る」と脅か
されたという事例など、悪質な訪問
販売が増えていきます。

問い合わせ
生活環境課 生活交通担当
月曜日～金曜日 9時～15時
☎650685
FAX 634582

訪問販売では、販売員は勧誘に
先立って業者の氏名や名称、勧誘
する目的をハッキリ告げなければ

ならないとされ、契約に至ったと
きには商品名、販売業者名、販売
価格などが書かれた書面を交付し
なければならぬとされています。

甲賀市・上半期の 消費生活相談

また電話での勧誘では、契約し
ない旨の意思表示をした者に勧誘
を続けることを禁止しています。

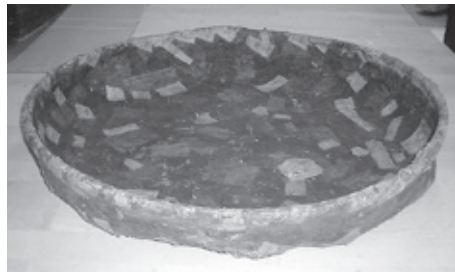
訪問販売や電話勧誘といった、予
期しない突然の勧誘行為には十分
に気をつけましょう。

また、消費者金融業者からお金
を借り、その返済ができないた
め、違う消費者金融業者からまた
お金を借りるという多重債務相談
も増えていきます。

多重債務には「特定調停」「任意
整理」「個人民事再生」「自己破産」
といった解決方法があります。



▲茶壺



▲茶撰カゴ

甲賀市の 文化財②⑧

土地独特の工夫を凝らした
製茶用具

市の特産品のひとつにあげられるお茶の歴史は古く、朝宮茶の起源は今から約1200年前であるという伝承を持っています。消え行く特産品も多いなか、現在でも主に土山・信楽・水口で作られており、県内の約8割の生産量を占めています。

現在の製茶工程はほとんどが能率の良い大型の機械によるものですが、機械導入以前の製茶は人の手によるところが大きいものでした。

地域や気候にもよりますが、立春から数えて88日ごろになると茶摘みが始まります。女性たちが肩から下げたり、腰につけたりした茶摘みカゴに新葉を摘みます。集められた新葉はすぐに茶蒸し用の蒸籠で蒸します。これは茶葉の発酵を止めるためです。これを冷ましカゴなどで冷まし、炭を入れた焙炉の上に木の枠に和紙を張った助炭を乗せ、その上で乾燥させながら何時間も揉んでいきます。完全に乾燥された茶葉は茶ドオンなどで大きさを揃えたり、箕で粉になったものを飛ばしたりします。そして茶撰板で均一で良質の茶葉を取り出す作業へと続きます。選別された茶葉は茶壺に詰め、和紙で包んだ木の蓋をして渋紙をかぶせました。茶壺はその後、より気密性の高い茶櫃や茶箱に変わります。

こういった製茶用具は、その土地その土地の茶作りに適した形に改良が加えられていきます。大まかには同じように見える道具でも、その土地独特の工夫が凝らしてあるものなのです。

問い合わせ 水口歴史民俗資料館

☎ 62-7141 FAX 63-4737

ふ

るさと甲賀の豊かな歴史文化を解明する『甲賀市史』。その第1巻を12月20日(木)から販売します。

甲賀市史は、かつて出された旧5町の町史をまとめた本ではありません。甲賀市全体を対象とした全く新しく編さんした本で、甲賀の地でこれほど広域の歴史書が編まれるのは、大正15年刊行の『甲賀郡志』以来なんと81年ぶりとなります。1冊3,500円(税込)で、市内5か所で購入いただけます(詳しくは11月1日号をご覧ください)。

これにあわせて第1巻の刊行を記念して講演会を開催します。

今回は「聖武天皇の夢と紫香楽宮」と題し、京都女子大学教授の瀧浪貞子先生にお話いただきます。先生は日本古代史とくに女帝論・後宮論がご専門で、『帝王聖武—天平の勤き皇帝』(講談社)、『女性天皇』(集英社新書)ほか多数の著書があり、多方面でご活躍です。

今回の甲賀市史第1巻では、聖武天皇が造営された紫香楽宮と、甲賀の古代史を彩るもう一方の主役というべき「斎

王群行」について執筆いただきました。聖武天皇に大仏造立を「決意」させたのは何か?そしてその「夢」の行方はどうなったのか。わかりやすく語られます。

入場は無料。市史の予約・購入の有無にかかわらず聴講できます。また会場では市史第1巻を、一般販売に先行してお求めいただけます。ぜひご参加ください。

市史の小径

第26回

甲賀市史第1巻で探る!
「聖武天皇の夢とは?」

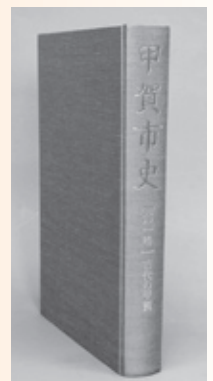
記念講演会

日時: 12月16日(日)

午後1時30分~4時

会場: 忍の里プララ・ホール

聴講無料



購入・問い合わせ 歴史文化財課 市史編さん室
☎ 86-8075 FAX 86-8216

大切な 甲賀市の自然

パートⅡ

甲賀市内の
大切な自然が存在する
地域について紹介します

●第3回●
みなくち
子どもの森

みなくち子どもの森は野洲川と杣川に挟まれた丘陵地帯の一角にあります。広さは34.3ヘクタールで、以前はアカマツが優先するコナラ林でしたが、松枯れがすすみ、現在はコナラを主体とする雑木林に植林され、放置されたヒノキ、スギの林があります。2つの谷があり、それぞれため池があって、谷の奥まで水田があった里山でした。森には昆虫広場など5つのエリアとそれをつなぐ周回道路、観察路がありますが、かつての里山で行われていたように管理されています。

早春、アカガエルや、近年、絶滅危惧種に指定されたカスミサンショウウオが産卵にきます。やがて、オオルリやキビタキの声が森に響き、カワセミがため池の池畔に見られます。クチナシグサ、キンラン、ギンラン、シュロソウなどの花がみられるのもこの頃です。夏、コナラの樹幹に、最近少なくなったアカマダラコガネが確認されています。園路沿いのアキノタムラソウにクロマルハナバチ（滋賀県絶滅増大種）が吸蜜に訪れます。秋、林の中には、籠のようなカゴタケや、猛毒のドクツルタケなどいろいろなキノコがでてきます。特別展「キノコを楽しもう」（12月19日(水)～3月9日(日)開催）で紹介します。

里山の生き物は、どこでも見られる普通の生き物とわれてきました。しかし今日では姿を消しつつある生き物が増えているのが現状です。子どもの森は、訪れる人々が、里山の昆虫や植物などの生き物と出会える所なのです。



▲キンラン



▲カスミサンショウウオ

12月の
休園日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、18日(火)
25日(火)、28日(金)～31日(月)
18日(火)は展示換えのための臨時休園日です。

みなくち子どもの森自然館

☎ 63-6712 FAX 63-0466

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は信楽町文化協会から
お寄せいただきました。

信楽川柳教室 平賀胤寿 選

- ・港にははるか遠くの晝寝です 繁雄
- ・港に上つて我れ夕映え中 美栄子
- ・けんけんのまるを残してゆく港 栄子
- ・南洲像友を呼んでるもや港 かつ子
- ・誰とでも握手がしたくなる港 敬

志がらき俳壇

- ・夫の墓心で話し草を引く 内田和子
- ・紙と筆机上で遊ぶ残暑かな 城 宏衛
- ・山門へ行く近路や稲の花 乾 すす
- ・コスモスや庭の隅まで明るくし 片木幸子
- ・青梅の雫の下を通りけり 小谷栄子

地中海信楽グループ

- ・蝸牛が閤にまで入り来たり疲れ頭を癒してくれぬ 高井仁波知
- ・詠草がやと纏まり今日送る一ヶ月目の想をこめて 小山平八郎
- ・屋号入った柿洪塗りの番傘にパラパラバタバタ雨の音聴ふ 谷井かつ子

信楽冠句連盟

- ・運命線灼熱の道咲く野花 みどり
- ・運命線我が一生は茶に染る 小燕
- ・白い花無垢で嫁いだ日の日記 弘子
- ・繰り返す悟り切れない経を読む 真路
- ・今一度仕事が出来る切符得て 好湖

次号(2月1日号)は、甲南町文化協会の予定です。

こうか
まちかど
特派員
のページ

こうか
まちかど特派員
菊池 滋美
きくち しげみ



車いすでも 利用できます

市内を走るコミュニティバス

毎日、市内各地をコミュニティバスが走っています。車いすで生活をされている皆さん、「一度、あのバスに乗ってみたいけれど、自力で乗り降りができないので無理だろう」と利用をあきらめていませんか？今回も、私自身の体験に基づいて、車いすでも利用できるコミュニティバスについてご紹介します。



市内を走るコミュニティバス。実は、事前に利用するバス停と予定時刻を予約すれば、その路線に車いす対応の車種（低床バスや、リフト付きバス）を準備していただけるので利用が可能になるのです。

私は、外出時には車いすが必要です。昨年の秋の広報紙で、コミュニティバスの利用促進を呼びかける記事を見つけて、「ぜひはーとバスを利用してみたい」という願いを持って市役所に連絡しました。すると、すぐに市役所とバス会社の方から快い返答をいただきました。以後、週に1、2度利用をしています。常時、車いすが乗降可能な低床バスが走っているわけではないので、利用予定日と時刻を決めて、バス会社に連絡をすると、当日は必ず車いす対応の車種を回していただけます。乗・下車の介助は運転手さんが丁寧にこなしてくださるので安心です。

甲賀市、バス会社さんとともに、「車いすの方にもコミュニティバスを利用してほしい」と、順次対応バスの導入を進めていかれるとのことでした。しかし、現状では、路線の関係で対応バスが運行されていない地域や、車両の都合で乗り降りのためのスロープがかなり急になり、運転手さん一人の介助では危険なため、「介助者の人と一緒なら大丈夫」という地域もあります。「電動車いすでの乗車を希望される方も含めて、まずは、気軽に市役所、またはバス会社にお問い合わせください」と、それぞれの担当者の方がおっしゃっていました。

また、聴覚に障がいをお持ちの方へのコミュニケーション対応はファックスや筆談で、足元が不安定な人の乗降のお手伝いや見守りが必要な場合も、遠慮なくお申し入れくださいとのことでした。

◎コミュニティバスについての問い合わせ

- ・企画政策課 ☎65-0672 FAX63-4554
 - ・滋賀バス株式会社交通対策室 ☎62-7011 FAX62-3114
 - ・シガ・エージェンツシステム近江土山営業所 ☎66-1251 FAX66-1300
- [あいくるバス(土山方面を運行)を利用の場合]

市では他にも、障がい者や高齢者を対象に市内のバス・タクシーなどの利用料金が助成される「障害者福祉車両運賃助成事業」や、「高齢者福祉車両運賃助成事業」があります。申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

◎高齢者福祉車両運賃助成についての問い合わせ
介護福祉課 高齢者福祉係 ☎65-0696 FAX63-4085

◎障害者福祉車両運賃助成についての問い合わせ
社会福祉課 障害福祉係 ☎65-0702 FAX63-4085



車いすでもゆったり乗車できる工夫がされているバス内部



収納式スロープが設置されている低床バス

みんなの絵がバスに

『救急キャンペーン号』出発!!

市役所甲南庁舎で10月20日(土)、「きゅうきゅうの絵」表彰式と救急キャンペーン号出発式が行われました。これは、甲賀広域行政組合甲南消防署が救急啓発事業の一環として、小学生以下の子どもたちを対象に絵画を募集し、その後の展示会で応募作品231点のなかから、一般の皆さんの投票をもとに入賞作品を選出し、表彰したものです。

入賞者の皆さんは、表彰式の後、市コミュニティバスの内外を入賞作品などでラッピングした救急キャンペーン号の前で記念撮影をし、出発式を行いました。皆さんは自分の絵を指差して「あれが私の絵!」「僕のはあっちにある!」と喜びました。

なかには家族で来場した方もあり、にぎやかな式典となりました。救急の適正利用・応急手当の普及を多くの方に呼びかけるきっかけとなったことでしょう。



▲救急キャンペーン号と入賞者の皆さん

里山に案山子が集合

～田代高原の郷で案山子まつり～

恒例となった「案山子まつり」が今年も信楽の田代高原の郷で10月27日(土)と28日(日)の2日間開催されました。

このまつりは、毎年、地域の秋のイベントとして始まったものですが、最近では他府県からの見学者が増えるなど地域を越えたおまつりになりつつあります。

会場にはさまざまな案山子が登場、ドラえもんやアンパンマンのキャラクターや虫取りををする親子、ゲートボールをする案山子など、皆さんも見事な出来えに感激をしていました。



▲案山子といっしょにハイ、チーズ

全校児童10人が熱演

多羅尾小学校オペレッタ

信楽の多羅尾小学校全校児童10人によるオペレッタ「ごんぎつね」が10月27日(土)、県立陶芸の森で上演され、訪れた多くの人たちに感動を与えました。同校のオペレッタは、昭和63年から続く伝統ある学校行事で、今年で20回を数えました。

上演した「ごんぎつね」は、人間の弱さと信じあう難しさ、思いやることの大切さを題材にしたドラマで、10人の子どもの見事な演技に会場を訪れた皆さんから多くの拍手が寄せられました。

また上演後には、中嶋市長から「多羅尾小学校のオペレッタファンの一人として毎年楽しみにしています。これからも元気一杯に学校生活を過ごしてください」というメッセージと花束が届けられました。



▲全児童10人で演じられたオペレッタ「ごんぎつね」



▲始球式に参加する中嶋市長



▲同じ市民として再び交流する皆さん

分町から半世紀 同じ市民として再会

～ふるさと佐山ゲートボール大会～

佐山小学校グラウンドで10月27日（土）、ふるさと佐山ゲートボール大会が開催されました。

参加したのは、旧佐山村の6字のゲートボール愛好者の皆さんです。旧佐山村は昭和30年の行政区画変更により、2字が旧水口町へ、4字が旧甲賀町へと分町されましたが、3年前の合併を機に、再び同じ市民としてふれあいの場を持つと、有志により「ふるさと佐山会」を結成、今回の大会が実現したものです。

旧村当時、佐山小学校に在籍したことがある中嶋市長も開会式に出席、「なつかしいこの校庭で6字の皆さんが参加して大会が開催されることは、この上ない喜びであり、合併のたまもの」とあいさつしました。
あいにくの天気でしたが、参加者の皆さんが親睦を深める大会となりました。

森林の大切さ学ぶ

～油日小学校森林体験学習～

油日小学校の4年生53名が10月31日（水）、高間みずべ公園近くの山林で森林体験学習をしました。

これは、総合学習の一環として毎年開催されているものです。児童たちは、油日上野共有生産森林組合の瀬古さんから、「琵琶湖の環境を守るのが山の仕事ですが、最近では鹿の害やごみの不法投棄の問題もあります」というお話や間伐の必要性について説明を聞きました。

その後、児童たちは、のこぎりで少しずつ木に切り目を入れて木を伐採。また、県森林センター職員の指導のもと、高所での枝打ちに使う腰掛け式木登り機を使って木登りを体験し、山仕事の大変さを実感していました。



■木登り機を使って木登りを体験する児童



■完成した街路灯とお城祭りで奉納された水口囃子の様子

水口城周辺街路灯 完成を記念

～お城祭り～

このほど水口城跡一帯に街路灯がお目見えしました。この街路灯は、西水口商店街の皆さんにより整備されたもので、市も事業費の一部を補助、地域主体によるまちづくりを支援しています。

完成した街路灯は全部で102基あり、和風のデザインが城下町にぴったりです。また看板には地元水口の久米修さんが描かれた水口城の絵と中嶋市長が書いた「お城の町」という文字があしらわれています。

また、この街路灯の完成を記念して、お城の町実行委員会によるお城祭りが水口城跡で11月4日（日）に開催されました。

当日は、完成式典も行われ、中嶋市長も出席、多くの皆さんとともに完成を祝いました。

で あ い こ う か

DEAI KOKA

地域で活躍されている元気な方を紹介するコーナーです。

代表 育児ひろばアプリコット
鹿田由香さん(水口町松尾)



ママ手作りの 子育て情報マップが完成

水口の自主活動センターさすの扉を開けると子どもたちのにぎやかな声が聞こえてきます。ここは「育児ひろばアプリコット」。

3姉妹のお母さんである鹿田さんがアプリコットを立ち上げたのは2年前。「私自身子どもができて、行くところがなく息の詰まった生活をしていました。そんなとき、お母さんが一服できる場所があればと思って」とい

う鹿田さんのお子さんもこの広場で遊ぶ子どもさんの一人です。現在12人ほどの子育て中のお母さんスタッフで運営されています。ここではみんなで子どもたちを見守るため、お母さん同士の交流やリラクソスの時間をもてるのが魅力です。鹿田さんは「お母さんたちが、ここをきつかけに出会い、仲良くなってもらえるのがうれしい」と話します。

そんなアプリコットでは、このほどスタッフを中心としたメンバーで、「子育て情報マップ」を作成されました。市内とその周辺のお出かけ施設や子育て支援情報が満載のこのマップは、スタッフが自ら子連れで取材や写真撮影をしたもの。ペビーカーの利用可否を始め、年齢別の遊び場情報やトイレの状態など、お母さんたちに役立つ「子連れポイント」が掲載されており、他にはない子育て目線でのマップに仕上がっています。

このマップは、28ページで1000部作成し、市内の図書館や子育て支援センターに設置されています。

アプリコットについて、「家にいる子育て中のお母さんにこんな場所があることを知ってもらいたい。大勢のママに居心地



ママと子どもたちの笑い声があふれるアプリコット

のいい場所になれば」と鹿田さん。開設日は毎週火・水・木曜日の午前10時から午後2時までです。お気軽にお立ち寄りください。

●詳しくは鹿田さん
☎090-1143-4307まで。



第21回 2007あいの土山マラソン

第21回大会となる「2007あいの土山マラソン」が11月4日(日)、全国各地から多くの参加者を向かえ、今年も地域住民、地元企業、ボランティアなど数多くの皆さんの協力を得て開催されました。

今大会は、ゲストランナーに世界の舞台をさっそうと駆け抜けた志水見千子さんをお迎えしての開催となりました。心地よい秋晴れの絶好のコンディションのなか、全国から集まった2069名の参加者は途切れることのない沿道からのあたたかい声援に励まされながら完走をめざしました。

主会場となった土山運動場では、甲西高校吹奏楽部がマーチングのパフォーマンスで大会を盛り上げ、特産品販売のテント村も終始多くの人でにぎわいました。

紅葉に染まる鈴鹿の山々を背景に、満々と水をたたえる青土ダム、一面の大茶園など、「あいの土山」ならではの風光明媚な大自然を駆け抜けるコースは、過酷ではありましたがランナーには好評でした。



中嶋市長のスタートとともに開始

■市内の入賞者

マラソン登録女子の部4位
ハーフ登録男子の部7位
ハーフ一般女子の部1位

おた きみこ さん
太田 君子 さん
おがわ ゆうや さん
小川 侑也 さん
つかもと かずみ さん
塚本 和美 さん



INVITE

募 集

舗装施工管理技術者2級講習会

舗装工事に関する専門的な知識を習得し、2級舗装施工管理技術者をめざし工事施工管理に役立てていただくために開催します。

日 時／

- 開講式 平成20年3月22日(土)
- 2回目 3月25日(火)
- 4～6月上旬の火・土曜日 全14回
- 19:30～21:50(火曜日)
- 19:00～21:30(土曜日)

開催場所／サントピア水口(甲賀市共同福祉施設)

受講料／15,000円(教材費含む)

定 員／10名

申込締切／平成20年1月11日(金)申し込
み多数の場合は抽選とします。

問・申…

甲賀広域小規模事業振興対策
連絡協議会事務局
商工観光課 労政担当
☎65-0710 FAX63-4087

臨時職員募集 (保育士・幼稚園教諭)

資 格／保育士又は幼稚園教諭免許を
有する人

年 令／不問

雇用期間／平成20年4月1日～9月30日
(6か月の更新あり)

募集人員／約150名

給 与／月額163,800円
ただし、3歳以上児のクラス
担任については、
月額170,100円

※社会保険加入

勤務地／市内保育園・幼稚園(若干名)
子育て支援センター(若干名)

勤務時間／8:30～17:15(実働8時間)
※月～金曜日までの週40時間

ただし、週休日勤務の場合は平日と
振替

申込受付期間／

12月3日(月)～27日(木)

面 接／平成20年1月中旬頃(面接日
時は受付時に指定)

問・申…職員課

☎65-0668 FAX63-4554

又は、甲賀公共職業安定所

☎62-0651 FAX63-1825

市営駐車場の利用者募集

受付期間／12月3日(月)～14日(金)

(土・日・祝を除く9:00～17:00)

使用開始日／平成20年1月1日(火)

■JR甲賀駅南駐車場

1区画・1か月 3,000円

※申込者多数の場合は抽選となります。

問…生活環境課 生活交通担当

☎65-0686 FAX63-4582

■JR油日駅前駐車場

1か月 3,000円

問…油日駅を守る会

☎88-5879(直接お問い合わせください。)

■JR甲南駅前駐輪場

自転車 1か月 1,500円

原 付 1か月 1,800円

受付時間／6:15～9:15、13:00～
14:00、18:30～20:30

問…甲南駅前駐輪場

☎86-0590(直接お問い合わせください。)

市営住宅入居者募集

募集期間／12月5日(水)～20日(木)

募集の内容や申込書等は、12月5日
(水)から管理課及び各支所で配布しま
す。また、市ホームページでもご覧い
ただけます。

問…管理課 市営住宅担当

☎65-0609 FAX63-4601

農業委員会委員選挙人名簿登録申請をお忘れなく

農業委員会等に関する法律に基づき、平成20年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿の調整を行いますので、次の各号に該当する有資格者は、選挙人名簿登載申請書を提出してください。

この申請は毎年必要ですので、今年度に登録されている方も新年度の選挙人名簿に登録するためには、この申請書を提出しなければなりません。

【資 格】

1. 平成20年1月1日現在、甲賀市に住所を有する者
2. 平成20年3月31日現在で年齢が満20歳以上の者
3. 次の①～③のいずれかに該当する者
 - ①耕作面積が10アール以上の耕作業務を営む者
 - ②耕作の業務を営む同居の親族又その配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している者
 - ③①に規定する一定面積以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員又は社員であって年間60日以上耕作業務に従事している者

【申請用紙の配布】

農事改良組合長宛てに組合員分の申請書を送付しますので、該当者は受理し必要事項をご記入ください。

また、農事改良組合等に参加されていない方で、申請される方は、市役所各支所で申請の手続きをしてください。

【提出先】

各農事改良組合等で取りまとめて市役所各支所(水口のみ選挙管理委員会事務局(総務課内)へ提出してください。

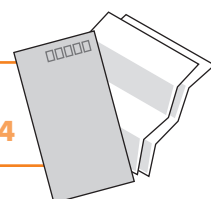
【提出期限】

平成20年1月10日(木)

※法令で定められており、申請書を受理する期限です。
必ず厳守してください。

問…選挙管理委員会事務局

☎65-0667 FAX63-4554



ENTERTAINMENT

催し

みなくち子どもの森を歩こう 「落ち葉いろいろ」

毎月第1日曜日には、みなくち子どもの森を歩きながら自然観察します。今月は冬を迎えた森の様子を見てみましょう。

日時／12月2日(日)14:00～
約1時間 小雨決行

集合場所／みなくち子どもの森自然館前

対象／子ども～大人

園路を約1時間歩ける方

申込不要。野外を歩く服装と靴で上記集合場所へおいでください。

問…みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 FAX63-0466

甲南ふれあいの館 体験教室 しめ縄作りに挑戦しよう

親子体験教室として「しめ縄作り」を開催します。民具友の会の会員の親切なアドバイスで自作のしめ縄を作ませんか？参加ご希望の方は、下記へお申し込みください。

日時／12月16日(日) 13:00～15:00

場所／甲南ふれあいの館

定員／20名(先着順)

参加費／200円／大人(親子で参加)

申込方法／電話・FAXで下記までご連絡ください。

問…甲南ふれあいの館
☎/FAX86-7551

たけのご児童館 しめ縄づくり教室

新しい年に向けてみんなで楽しくしめ縄を作ませんか。初めての方でも指導しますので心配はいりません。子どもからお年寄りの方まで、どなたでもご参加いただけます。

日時／12月8日(土)9:30～12:00

場所／たけのご児童館

持ち物／よこづち(お持ちの方)、ペンチ
汚れても良い服装で参加ください。

問…たけのご児童館(信楽西教育集会所)
☎82-2361 FAX82-3616

市民ギャラリー

大好き！ごはんの会『粒っ子』
＝朝ごはんの展示＝

『粒っ子』は、昨年の秋に発足した、子どもをごはんで育てたいお母さんたちの集まりです。

日時／12月3日(月)～26日(水)
平日の8:30～17:15

場所／土山支所1階ロビー

内容／ごはんが良い理由の展示やメンバー宅の朝ごはんを写真で紹介。その他、レシピの展示や配布があります。

問…土山支所

☎66-1101 FAX66-1564

上方講談と落語を聴く会 旭堂南湖「赤穂義士伝」を語る

甲賀市出身で、上方講談界のニューウェーブと称される旭堂南湖。落語もあわせてお楽しみください。落語の演目は当日のお楽しみとさせていただきます。

日時／12月15日(土)14:00開演

場所／碧水ホール

出演／旭堂南湖(講談)、桂雀五郎(落語)、桂梅団治(落語)

入場料／○一般

前売1,500円 当日1,800円

○小中学生、シニア(60歳以上)

前売1,000円 当日1,300円

前売券は碧水ホールの他、市内各所で発売中。

前売で完売した場合は、当日券はありません。

問…碧水ホール

☎63-2006 FAX63-0752

(受付時間9:00～17:00 月曜休館)

水口スポーツの森へ行こう

●12月の催し

甲賀市民スタジアム

日	曜日	大会名
8・9	土・日	第3回水口支部杯争奪少年野球大会

多目的グラウンド

日	曜日	大会名
2	日	水口ロータリークラブ杯(少年サッカー)

※時間は変更される場合があるため掲載していません。

秋季企画展 「甲賀のお茶づくり」

県内第一の生産量を誇る甲賀のお茶をとりあげ、製茶道具などからお茶作りの工程やお茶の歴史を紹介します。

●展示

期間／12月26日(水)まで

会場／水口歴史民俗資料館

開館時間／10:00～17:00

休館日／月曜日

入場料／大人150円・小中学生80円

●講演会

講演／「日本茶の歴史1200年」

講師／神津朝夫氏(帝塚山大学講師)

日時／12月8日(土)14:00～16:00

会場／水口図書館2階 資料室

※申込不要。当日会場へお越しください。

●「お茶染め」体験教室

日時／12月22日(土)14:00～16:00

会場／東海道伝馬館

参加料／600円(ハンカチ染め材料代)

定員／20名(先着順)

※ご参加の方は、水口歴史民俗資料館までお申し込みください。

問…水口歴史民俗資料館

☎62-7141 FAX63-4737

南こうせつ with ウー・ファン 心のうたコンサート

前売券発売のお知らせ

あいこうか市民ホールリニューアルオープン記念事業として、宝くじまちの音楽会「南こうせつwith ウー・ファン心のうたコンサート」を開催します。このコンサートの前売券を次のとおり販売します。

開催日時／平成20年2月8日(金)

18:30開演

発売開始日時／12月15日(土)9:00～

発売場所／あいこうか市民ホールのみ
の販売とします。

入場料／前売2,000円 当日2,500円
(全席指定)

前売で完売した場合は、当日券はありません。

乳幼児のご入場はご遠慮ください。

お一人あたりの購入枚数を制限させていただきます場合があります。

問…あいこうか市民ホール

☎62-2626 FAX62-2625

(受付時間9:00～17:00 月曜休館)



e-Taxをご利用ください

ご自宅のパソコンから申告などの手続きが簡単にできます。

詳しくは **イータックス** で検索(www.e-tax.nta.go.jp)

情報のまど

労働相談窓口の開設

社会保険労務士による無料相談窓口を開設します。

「突然の解雇」、「賃金カット」、「年金」、「保険」など労働に関するあらゆる相談をお受けします。

日時／12月12日(水)14:00～16:00

場所／水口社会福祉センター 2階(水口税務署北隣)

受付／電話で予約を受け付けます。
※予約なしにお越しいただいても結構ですが、予約のある方を優先します。

問…商工観光課 労政担当
☎65-0710 FAX 63-4087

家屋を取り壊されたときは家屋滅失申請書の提出を

平成20年度の家屋にかかる固定資産の課税は、平成20年1月1日現在に存在するかどうかで判断します。そこで平成19年中に家屋を滅失された場合(予定されている場合も含む)、12月12日(水)までに「家屋滅失申請書」を提出してください。12月17日(月)から28日(金)の間で現況を確認させていただきます。なお法務局にて滅失登記をされた場合は提出していただく必要はありません。

家屋滅失申請書の様式の必要な方は、各支所または市役所税務課資産税係までお申し出ください。また、市ホームページにも掲載していますのでご利用ください。

問…税務課 資産税係
☎65-0680 FAX 63-4574

12月の1日社会保険相談所の開設

12月の1日社会保険相談所の開設日は次のとおりです。

日時／12月13日(木)
(予約制になっていますので、事前に草津社会保険事務所へ申し込みをお願いします。)

場所／水口社会福祉センター 2階 中会議室

持ち物／年金手帳・年金証書・雇用保険証または受給者証・過去に勤務した会社等の職歴メモ・認印

問・申…

草津社会保険事務所

☎077-567-1311

☎077-567-1383(予約専用)

保険年金課

☎65-0688 FAX 63-4618

(市役所へは予約申し込みできません)

年末の交通安全県民運動

県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけることにより、交通事故の防止を図るため、次のとおり運動を実施します。

実施期間／12月1日(土)～31日(月)

運動の重点／

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 全席シートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 夕暮れ時、夜間の交通事故防止

問…滋賀県土木交通部交通政策課

☎077-528-4582

生活環境課

☎65-0686 FAX 63-4582



『忍の里プララ』12月の催し

今年も、パワーアップした灯火でプララを飾ります。

●音と光のプロムナード 2007

日時／12月15日(土)

10:00～18:00予定

内容／ライブ演奏、模擬店、遊び体験コーナー、イルミネーション点灯(時間17:00)、ゲストコーナー(ジャズ)

●ロビーコンサート

日時／12月23日(日)14:00～14:45

内容／フルート・ヴァイオリン・ピアノの演奏

主な曲目／○見上げてごらん夜の星を

○浜辺の歌

○日本の四季メドレー

○クリスマスメドレーほか

問…忍の里プララ
(甲南情報交流センター)

☎86-1046 FAX 86-8119

夜空旅人(天体観望会)

12月8日(土)

「クリスマスが近づく頃、
火星が地球に接近☆」

火星はギリシャ語で「アレス」と呼ばれ、その赤い色から「戦の神」といわれています。

約2年2か月周期で接近する地球と火星は、今年12月19日(水)に再び接近します。接近したとき火星はとても明るくなり、望遠鏡を使えばその模様まで見えるかもしれません。

場所／かふか生涯学習館

時間／19:30～21:30

受付／下記までお電話ください
(先着40名)

問・申…かふか生涯学習館
☎88-4100 FAX 88-5055

あいの土山文化ホール クリスマスロビーコンサート

「ジングルベルの甘い調べ」

クラシックのアンサンブルでお届けする一足早いクリスマス…。ティータムブレイクしながら、いっしょにクリスマスソングを口ずさんでみませんか！

出演／○ピアノ きしもとよしみ 岸本佳美
○チェロ うしむらた 辻寛子
○ソプラノ やまもとてつこ 山本哲子

プログラム／

○アメージンググレイス

○アヴェマリア

○クリスマスメドレー ほか

日時／12月15日(土)

14:00開演(13:30開場)

場所／あいの土山文化ホール

入場料／500円(コーヒー&スイーツ付き)

※全席自由

問…あいの土山文化ホール
☎66-1602 FAX 66-1603

12月は 「地球温暖化防止月間」です ＜心がけよう省エネライフ＞

○使わない電気製品をスイッチオフ

○アイドリング・ストップをしよう

○ごみ減量化・リサイクルを進めよう

○買い物にはマイバッグを持参しよう



NEWS

お知らせ

滋賀県パスポートセンター 米原出張窓口休業日のお知らせ

下記の日、県立文化産業交流会館が休館日のため休業させていただきます。

なお、大津の窓口（ピアザ淡海 大津市におの浜一丁目1-20）は、土・日・祝日を除き、通常どおり申請受付業務を行っています。

休業日／12月25日（火）、平成20年1月15日（火）

問…滋賀県パスポートセンター

☎077-527-3323

FAX 077-527-3329

甲南中央運動公園トレーニングハウス 初回使用者講習会

毎月第3火曜日19:00～21:00

毎月第3土曜日 9:30～11:30

どちらか都合の良い日で受講ください。

受講料／500円（事前申込必要です。）

日 時／12月15日（土）9:30～11:30

12月18日（火）19:00～21:00

問…甲南B&G海洋センター

☎86-6971 FAX 86-6984

平成20年度 競争参加資格審査申請の受付

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、役務提供及び物品供給等の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。申請書書式、添付書類等の詳細は、提出要項（市ホームページに掲載、又は契約検査課及び各支所で配布中）をご覧ください。ただし役務提供及び物品供給等については、本年は中間年になりますので、平成19年度に登録されている方は、申請の必要はありません。

※市内業者及び準市内業者（市内にある本店、支店又は営業所）の受付は次のとおりです。

	建設工事	測量・建設コンサルタント等	役務提供	物品供給等
受付期間 （郵送不可）	平成20年 2月6日（水）～ 8日（金）	平成20年 2月4日（月）・ 5日（火）	平成20年 1月28日（月）・ 29日（火）	平成20年 1月28日（月）・ 29日（火）
受付場所	水口庁舎3階	第1・2会議室	水口庁舎2階	契約検査課
受付時間	9:00～11:30、13:30～16:00			
有効期間	1年間		2年間	

※市外業者の受付については提出要項をご覧ください。

問…契約検査課 ☎65-0678 FAX 63-4561

職業生活設計セミナー

●知っておきたい年金の知識（年金基礎編）

日 時／12月7日（金）13:30～15:30

●定年後の税金と確定申告

日 時／12月14日（金）18:00～20:00

●利口な社会保険受給のために

日 時／12月21日（金）13:30～15:30

【共通事項】

場 所／滋賀高齢期雇用就業支援コーナー（JR大津駅前滋賀ビル8階）

定 員／各20名（予約制）

参加費／無料

申込方法／開催日の前日までに、下記までお申し込みください。

問・申…

滋賀高齢期雇用就業支援コーナー

☎077-527-2201

FAX 077-527-2230

Eメール:koureiki@ex.biwa.ne.jp

弁護士による無料法律相談

※事前予約が必要です。

※相談はどなたでも受けられます。

■水口町商工会

日 時／12月21日（金）13:00～16:00

場 所／水口商工会館2階

問…水口町商工会

☎62-1676 FAX 63-1051

■甲南町商工会

日 時／12月20日（木）13:00～16:00

場 所／甲南町商工会館2階

問…甲南町商工会

☎86-2016 FAX 86-5818

年金セミナー

～今だから知りたい、年金あれこれ～

年金の仕組み等、年金に関する基礎的なお話や最新情報を通じて、年金に対するさまざまな不安・疑問を解消しましょう。

日 時／平成20年1月19日（土）

13:30～16:30

場 所／甲南町商工会館 2階

内 容／年金の基礎的な仕組みと自身の年金納付記録の確認方法、年金受給とライフスタイル別年金シミュレーション、年金の繰上げ、繰下げ受給、年金手続の方法及びその他留意点

定 員／先着30名（定員になり次第締切）

申込方法／平日の8:30～17:15に、下記までお申し込みください。

電話・FAXでもお申し込みいただけます。

問…甲南町商工会

☎86-2016 FAX 86-5818

工業統計調査にご協力ください

平成19年工業統計調査を12月31日現在で実施します。この調査は、製造業を営む事業所が対象となります。

調査の実施に当たっては、12月から来年1月にかけて調査員が事業所へお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容は、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確な記入をお願いします。調査員は「調査員証」を必ず携帯していますので、ご確認のうえ調査にご協力ください。

問…企画政策課 企画政策担当

☎65-0670 FAX 63-4554

2008年版県民手帳をお受け取りください

9月にご予約いただきました県民手帳が届きました。お申し込みいただいた方は、最寄りの支所（水口地区は企画政策課）で現金と引き換えに手帳をお受け取りください。金額は1冊500円です。

問…企画政策課 企画政策担当

☎65-0670 FAX 63-4554

年末・年始のし尿くみとり、家庭ごみの収集日程

年末・年始のし尿くみとり及び家庭ごみの収集日は次のとおりです。

なお、年末の臨時し尿くみとりは下記の申込期限までに必ず申し込んでください。

問…生活環境課 廃棄物対策担当
☎65-0690 ☎63-4582

し尿くみとり

業者	年末		年始	町	地域	
	臨時申込期限日	最終日	開始日			
水口テクノス ☎62-1959	12/14 (金)	12/28 (金)	1/4 (金)	水口	全域	
				信楽	長野	北新町、北出町、岡屋町、陶生町、広芝町、東二本丸町、上二本丸町、新二本丸町、みのりが丘町、大窪町、福島町、辻町、中町、馬場町、本町、中出町、元町、末広町、焼屋町、旭町、ハイランド町、つくしが丘町
					江田、神山、田代、畑	
日映日野 ☎0748-53-3941	12/14 (金)	12/28 (金)	1/4 (金)	土山	大野学区	
				甲賀	相模、大原市場を除く大原学区、油日学区、佐山学区	
				甲南	全域	
ヒロセ ☎0748-52-0943	12/14 (金)	12/28 (金)	1/4 (金)	土山	鮎河学区、山内学区、土山学区	
				甲賀	相模、大原市場	
				信楽	長野	愛宕町、材木町、大正町、新町、松尾町、南松尾町、栄町
					小原地区、多羅尾地区、雲井地区、朝宮地区	

家庭ごみ収集(年末)

町	地 区	12/25 火	12/26 水	12/27 木	12/28 金	12/29 土	12/30 日	12/31 月
水口	水 口			燃えるごみ				
	岩 上	燃えるごみ			燃えるごみ			
	柏 木	燃えるごみ			燃えるごみ			
	綾 野			燃えるごみ				
	貴生川	燃えるごみ			燃えるごみ			
	伴 谷	燃えるごみ	資源ごみ		燃えるごみ			
土山	全 域	廃食油・古紙類 発泡スチロール		燃えるごみ				
甲賀	全 域		古紙類・廃食油	缶・スプレー缶	燃えるごみ			
甲南	全 域		古紙類		燃えるごみ			
信楽	長野・西・江田・神山	燃えるごみ			燃えるごみ			
	田代・畑			燃えるごみ				
	雲井・小原・朝宮・多羅尾		缶・廃食油・びん 燃えないごみ	燃えるごみ				
	不燃物処理搬入日	○		○			○	
	甲賀広域行政組合 衛生センター搬入日	○	○	○	○	○	○	

家庭ごみ収集(年始)

町	地 区	1/1 火・祝	1/2 水	1/3 木	1/4 金	1/5 土	1/6 日	1/7 月
水口	水 口							燃えるごみ
	岩 上				燃えるごみ			
	柏 木				燃えるごみ			
	綾 野							燃えるごみ
	貴生川				燃えるごみ			
	伴 谷				燃えるごみ			
土山	全 域							燃えるごみ
甲賀	全 域				燃えるごみ			燃えるごみ
甲南	全 域				燃えるごみ			燃えるごみ
信楽	長野・西・江田・神山				燃えるごみ	古紙類・スプレー缶・ 蛍光灯・乾電池		
	田代・畑					古紙類・スプレー缶・ 蛍光灯・乾電池		燃えるごみ
	雲井・小原・朝宮・多羅尾							燃えるごみ
	不燃物処理搬入日					○		
	甲賀広域行政組合 衛生センター搬入日				○			○

「地域の方といっしょに茶つみ」
朝宮小学校 6年 北田 見朋子さん



このコーナーでは市内の幼稚園、
小・中学校の児童・生徒が描いた
絵を順次紹介していきます。



「びわ湖大なまずと泳いだよ」
多羅尾小学校 2年 幸田 一希さん



「赤い屋根の新校舎」
小原小学校 5年 大森 匠真さん

編集後記

表紙からの5ページで、天皇皇后両陛下のご訪問の様子を紹介しています。
当日の写真を見ると、小さな子どもさんからお年寄りまで、市民の皆さんがこれ以上ない笑顔で両陛下を迎えられているのが印象的で、甲賀市にとって喜びの一日であったことを改めて感じます。
私も職員の一員として、最後にお立ち寄りの水口庁舎で両陛下にお目にかかりました。休憩を終えられてお発ちになるときに、お声かけくださった「ありがと」というその一言に、市をあげてのおもてなしが両陛下のお心に届いたと安堵し、胸が熱くなりました。
両陛下の笑顔、やさしさに触れる機会をいただき、私にとっても思い出に残る一日となりました。⑤

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろどる山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたる仲間
生きいき文化
たえる安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を

広報あい こうか 2007年12月1日号 [No.59]

2007.12.1発行

編集・発行 ● 甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

市民窓口センター 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所 甲賀市土山町北土山1715番地 ☎0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所 甲賀市甲賀町相模173番地1 ☎0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所 甲賀市甲南町野田810番地 ☎0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所 甲賀市信楽町長野1203番地 ☎0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あい こうか」がホームページでもご覧いただけます!

甲賀市ホームページ ▶ <http://www.city.koka.shiga.jp/>

甲賀市の人口の推移

H19.10.31現在

● 総数 95,833 (+25) 人

● 男 47,455 (+34) 人

● 女 48,378 (-9) 人

● 世帯数 31,740 (+55) 世帯

※ () 内は前月比

R100

この広報誌は古紙配合率100%再生紙を使用しています。